

平成27年度南富良野からまつ園事業計画書

第1 基本方針

私達のご利用者の生きがいに応えるため、人として安心して共に生きる社会の実現をめざします。また、障がいの有無に関わらず、自分らしい暮らしを続けることができるように住まいの提供と生活支援の実践を進めます。特に、地域との交流やご家族との結びつきを大切にしながら、関係する実施機関や医療、介護保険サービス提供者等と連携を図り、総合的な福祉サービスを推進します。

今年度は5名の新任職員を迎え、質の高いサービスを効率的・効果的に提供するとともに、前向きな意見交換が常にできるような雰囲気づくりに心掛け、良好な職員関係を構築します。

なお、次の事項を重点にサービスの質の向上に努めます。

1 ご利用者の障がいに沿ったサービスの提供

ご利用者の生活リズムを重視したサービス提供を実施します。情緒の安定や健康管理に努め、障がい特性等に応じた個別支援計画を策定し寄添った支援サービスを進めます。

2 権利擁護の推進

障害者権利条約の批准を踏まえ、強度行動障害支援者要請研修等に積極的に参加し、復命研修を実施します。暮らしやすい施設づくりの促進と権利擁護に対する施設内研修や啓蒙活動を推進し、人権侵害の防止に努めます。

3 防災対策の強化

ご利用者の安心・安全を視点に捉え、火災や自然災害等に対応できる人材育成と活動の推進を図り、組織の活性化と強化につながる防災対策体制を整備します。

4 感染症の予防

ノロウイルス、インフルエンザ等の予防対策を徹底し、感染症対策マニュアルに基づいた適切で迅速な対応を図ります。

5 人材の確保と育成

安定した職員配置を推進するために、積極的に学生実習等を受け入れるなどの人材の確保に努めます。また、他施設間の交流・研修等を取り入れ、就業環境の改善に努めます。

6 施設等の営繕

ご利用者の快適な生活環境を確保するために「にじのまち」、「ふらっぷ」の耐用年数を考慮し、陸屋根及び壁等の保全管理と効率的な電灯器具等の改修工事を検討します。

7 費用の節減と効率的な事業経営

報酬単価の見直しに伴い支援区分単価が減算となることから、施設経営に関わる光熱費等の諸経費等、事務的費用の節減に努めます。また、今後の消費税増額を見据えて適正な利用者負担金等の見直しや施設備品と特殊浴槽等の更新について検討します。

第2 組織とご利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の障がい特性を踏まえたサービスと実践を進めるとともに、安定的な施設経営を遂行するために、次の組織体制とします。

(1) 総務部

総務部は、総務課及び係を配置し、施設経営の庶務、会計、園舎管理を行い、ご利用者への間接的な支援と経営管理を行います。

また、栄養士はご利用者個人の状態に伴う栄養マネジメントを行い、適正な食事と栄養管理に努め、衛生と栄養、調理業務の総括的な管理指導等を行います。

(2) 生活支援部

生活支援部は、生活支援第一課、同第二課、健康支援課、活動支援課を置き、ご利用者の障がいに応じた組織体制をもって質の高い支援を目指します。

(3) 夜間支援の充実

ご利用者の支援ニーズの多様化に伴い、ユニット夜勤者の他に役職者が当直体制で1名配置し、支援の充実に図ります。

(4) 職員配置状況（平成27年4月1日現在）

区 分	園 長	副園長	総務部	支援部	臨 時	短時間	計
男 性	1	1	3	23	1	2	31
女 性			1	19		12	32
計	1	1	4	42	1	14	63

(5) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

次の会議を設置し、ご利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 運営会議 (管理職員)
- ・ 調整会議 (係長以上)
- ・ 職員会議 (全職員)
- ・ 役職者会議 (主任以上)
- ・ 支援会議 (支援員全員、看護師、栄養士)
- ・ ユニット会議 (各ユニット担当支援員)
- ・ ケース会議 (担当支援員)
- ・ 評価会議 (担当支援員)
- ・ 食事サービス会議 (総務部、支援部、給食業務委託業者)
- ・ 地域支援会議 (地域支援担当職員)
- ・ 介護予防検討会議 (担当職員)

(2) 委員会

次の委員会を設置し、施設経営とご利用者の生活向上を図ります。

- ・ 利用者生活委員会 (各ユニット利用者代表者、支援部担当者)
- ・ 利用者食生活委員会 (利用者代表、総務、支援部担当者)
- ・ 利用者生活向上委員会 (担当者、主任以上)
- ・ 入・退所調整委員会 (主任以上担当者、看護師)
- ・ 防災委員会 (総務部、支援部担当者)

- ・ 感染予防対策委員会 (看護師、主任以上担当者)
- ・ 施設研修推進委員会 (総務、支援部担当者)
- ・ 環境美化委員会 (総務部、看護師、支援部担当者)
- ・ リスク管理委員会 (総務、支援部担当者)
- ・ 衛生管理委員会 (支援部担当者)
- ・ 日中支援検討委員会 (継続) (支援部担当者)
- ・ 虐待防止委員会 (施設)
- ・ 住環境委員会 (支援部担当者)

(3) 研修事業

次の研修会を実施し、職員の専門性と質の向上を図ります。

- ・ 新任者研修 (毎月)
- ・ 施設学習会 (隔月)
- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)

3 ご利用者の状況 (平成27年4月1日現在)

(1) 各ユニットの男女別状況

区 分	もりのまち	ほしのまち	はなのまち	にじのまち	計
男 性	24	36			60
女 性			20	19	39
計	24	36	20	19	99

(2) 年齢別

区 分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最底 年齢	平 均
男 性	0	6	23	14	6	7	4	82歳	24歳	43.5歳
女 性	0	6	9	8	3	7	6	89歳	26歳	49.2歳
計	0	12	32	22	9	14	10			46.3歳

(3) 障がい別

区 分	てんかん	自閉傾向	統合 失調症	身 体 障がい	ダウン症	視 覚 障がい	聴 覚 障がい	内部疾患	体幹機能	強度行動 障がい	心因反応	その他
男 性	14	25	2	5	4	3	3	1	1	6	3	4
女 性	15	4	3	4	4	5	6	3		3		4
計	29	29	5	9	8	8	9	4	1	9	3	8

(4) 障害支援区分

支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男 性	0	0	1	5	22	32	60	5.416
女 性	0	0	0	7	11	21	39	5.358
計	0	0	1	12	33	53	99	5.393

第3 事業と経営方針

部 名	分 署 名	事 業 名	事 業 の 概 要
総 務 部	総 務 課	新会計基準の遵守	新会計基準のルールを遵守し、福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保に努めるとともに、施設の経営基盤の強化と効率化を図ります。
		安定的な施設経営	障害福祉サービス等報酬改定に伴い、新たな介護給付費及び各種加算の請求事務を適正に行い、安定した施設経営と業務効率化を図ります。
		施設管理	施設・備品の破損等には迅速に対応し、適正な維持管理を図ります。また、「にじのまち」「ふらっぷ」の保安全管理を含めた改修計画を検討します。
		交通安全の推進	デイライト運動やセーフティラリー等の啓蒙活動を継続的に取り組み、職員の交通安全に対する意識の向上を図ります。
		職員の健康管理と業務計画の推進	衛生管理責任者の指導の下で、定期健康診断または生活習慣病検診を実施し、職員の健康保持・増進を推進します。 また、職員の健全な心身を保つために計画的な業務の執行と「ノー残業デイ及びノー残業ウィーク」を活用した時間外勤務の縮減に努めます。
		受煙喫煙防止措置の強化	労働安全衛生法の改正に伴い、職場内の受動喫煙防止対策として、分煙機（空気清浄機）を更新します。
		食事サービスの向上	委託業者へ衛生管理の向上と感染症対策の徹底を指示し安心・安全でおいしい食事提供に努めます。料理教室は継続的にを行い、自立へ向けてのスキルアップを目指します。 非常食の充実化と保管管理の適正を図ります。
		メニューの多様化	温冷配膳車による適温給食を提供するとともにユニットキッチンを利用した季節感ある料理イベントを実施する等、多様化したメニューに努めます。
		栄養マネジメントの導入	ご利用者の摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮した栄養ケア計画を作成し、全職員の共通認識としてマニュアル化に努めます。
		防災体制の整備	災害（火災・地震・風雪等）にも対応した防災訓練と園舎設備のエレベーター救出訓練を適宜実施し職員及びご利用者の防災意識を高めます。 また、防災備品は定期的に点検し、必要備品の購入・更新を進めます。なお、ライフラインの設備整備を進めます。
生 活 支 援 部	生 活 支 援 課	個別支援計画の充実	サービス管理責任者の下で、ご利用者一人ひとりの基本ニーズを把握し、できることに着目した個別支援計画書を作成します。また、サービスが適切に提供されているか適宜検証し、利用内容の定期的なモニタリングを行います。

生活支援部	生活支援課	一時帰省時の送迎 (春・夏・冬季～新規)	ご利用者の心身状態等から、車両にて送迎を行います。 ご家族についても負担軽減を図り、円滑な連絡体制を図ります。
		家庭訪問 家族との連携強化 (新規)	ご利用者の重度・高齢化傾向に伴い、ご家族(身元引受人)自身も同様な状況を迎えており、計画的に家庭訪問を実施します。
		広報活動の促進 (新規)	法人ホームページを活用し、タイムリーなご利用者の活動状況について情報発信を積極的に行います。
		強度行動障害支援者養成研修の参加 (新規)	適正な支援を行う人材育成をするとともに、行動障がい者に対する虐待防止のため、積極的に研修会に参加をします。また、外部研修に職員を派遣し研修後、全職員対象に復命研修を実施します。 (前期1回、後期1回)
		生活支援の充実	ご利用者の生活リズムにゆとりを持ちながら、生きがいを感じる生活支援の提供と、心豊かで潤いのある暮らし作りに努めます。
		余暇活動支援	余暇を取り入れることで多様なご利用者に対する心身機能の生活リズムを反映し、日常生活の中での充実した体験が出来るような支援に努めます。
		ご利用者自治会の支援	定期に役員会及び利用者生活委員会を開催し、意見交換と暮らしに必要な情報提供を行うとともに、ご利用者の意見徴収や潜在的ニーズの抽出に努めます。
		家族会の事務局支援	各種事業・行事等の交流を通してご家族(身元引受人)と連携し、相互理解を深めます。また、施設運営上の制度改正や変更等が生じた場合は、適宜情報を提供します。
		障がい者週間事業	障がい者週間(12月3～9日)各種事業を実施し、地域住民等に対する啓蒙活動を行います。
		高齢者支援	「ゆとり」と「やすらぎ」のある生活環境を提供します。メディカルチェック(健康度・体力)は常にアセスメントし、職員の意識を高めます。
		ADL向上の支援	体力維持に対する残存機能の保持を目的として障がいに応じた日常生活基本的動作の向上を図ります。ご利用者間の交流や、生活の中で「生きがい」を持ち、心身の健康につなげます。
		虐待防止委員会の活用	適正な支援が提供され社会参加の妨げとならないよう定期に委員会を開催し、虐待防止に努めます。朝夕の申し送り時に「職場内研修冊子」の読み合わせを行い、虐待防止に向けた体制整備を図ります。
		特殊浴槽耐用年数超過に伴う検討(継続)	特殊浴槽(平成9年設置)の耐用年数超過に伴い、高齢者や身体機能低下時の入浴支援の在り方と、設備の更新整備について他施設見学と検討を進めます。
	健康支援課	健康の保持・増進	疾病の予防・早期発見・早期治療に努めます。また、年齢、疾病、身体状況、障がい特性等に応じて必要な医療的ケアを行います。
		感染症対策	感染源に応じた適切な感染症対策を実践します。また、感染予防に関する職員教育を推進します。
		介護予防を目的とした支援計画の策定(新規)	高齢者・要介護者の増加に踏まえ、介護予防を目的にソフト・ハード両面から支援のあり方を検討し、個別支援計画の充実を図ります。

生活支援部	活動支援課	日中活動の支援	障がい特性とニーズに基づいてグループ化を図り、より充実した活動を提供できるように環境を整備した内容の充実に努めます。
		ユニット活動支援の充実（新規～創作科）	趣味・文化・余暇活動等の創作活動や散歩等の外出を提供し、気分転換やリラクゼーションを心掛けた生活リズムを整えます。
		生産活動の充実（生産科）	屋外での活動を取り入れ、職住分離の考えを基本とした、生活にメリハリのある活動に努めます。また、ニーズにあった活動プログラムの充実を図り、自主性や達成感に対する意識の向上を目指します。
		療育活動によるスヌーズレンの利用（療育科）	重度ご利用者に対する情緒の安定を目的として、生活リズムを重視した活動を行います。残存機能の維持につながる様な支援を目指します。
		自閉症支援の向上と相互研修の構築（療育科）	専門性の構築を図るために、他事業所（札幌近郊施設）や教育機関との情報交換や研修等の連携を図りながら、職員の支援スキルの高揚を図ります。
		行動障がい者に対する専門知識の向上（療育科）	行動障がい者のコミュニケーションスキルを図るとともに、日常生活上の構造化を図ります。
	地域・企画調整科	施設外活動の支援（職場実習～継続）	一般事業所での職場実習継続雇用のため、定期的に各事業所を訪問するとともに、個別面談を実施します。
		地域生活移行支援	地域生活に必要なスキルアップを図るため、自立生活に意欲のあるご利用者に、「ふらっぷ」を活用して生活体験の機会を設けます。
		ユニット内自立支援の実施	ユニット内でも可能な範囲で自立支援を実施し、地域生活に必要なスキルアップを図るとともに、余暇の充実を目指します。
行事計画			別紙 1

福祉サービス事業	短期入所事業	家庭の事情等で短期宿泊や施設利用の必要性がある障がい者に対して支援を行います。
	日中一時支援事業	日帰りで施設利用の必要性がある障がい者に対して日中支援を行います。
	居宅介護・行動援護事業	在宅で生活している障がい者に対して家事援助や外出の支援サービスを行います。
	移動支援事業	屋外での移動が困難な方の、社会的参加や通院等に必要外出のための支援を行います。
	相談支援事業 （計画相談・地域移行・地域定着）	障がいのある方が、適切な障害福祉サービスを円滑に受けることができるよう窓口及び家庭訪問による相談等に応じ、必要な支援を行います。
	生活介護事業	地域で暮らす障がい者に対して、日中活動サービスを提供し、地域社会資源としての貢献を図ります。

別紙 1

南 富 良 野 か ら ま つ 園
平 成 2 7 年 度 年 間 主 要 行 事 予 定 計 画 書

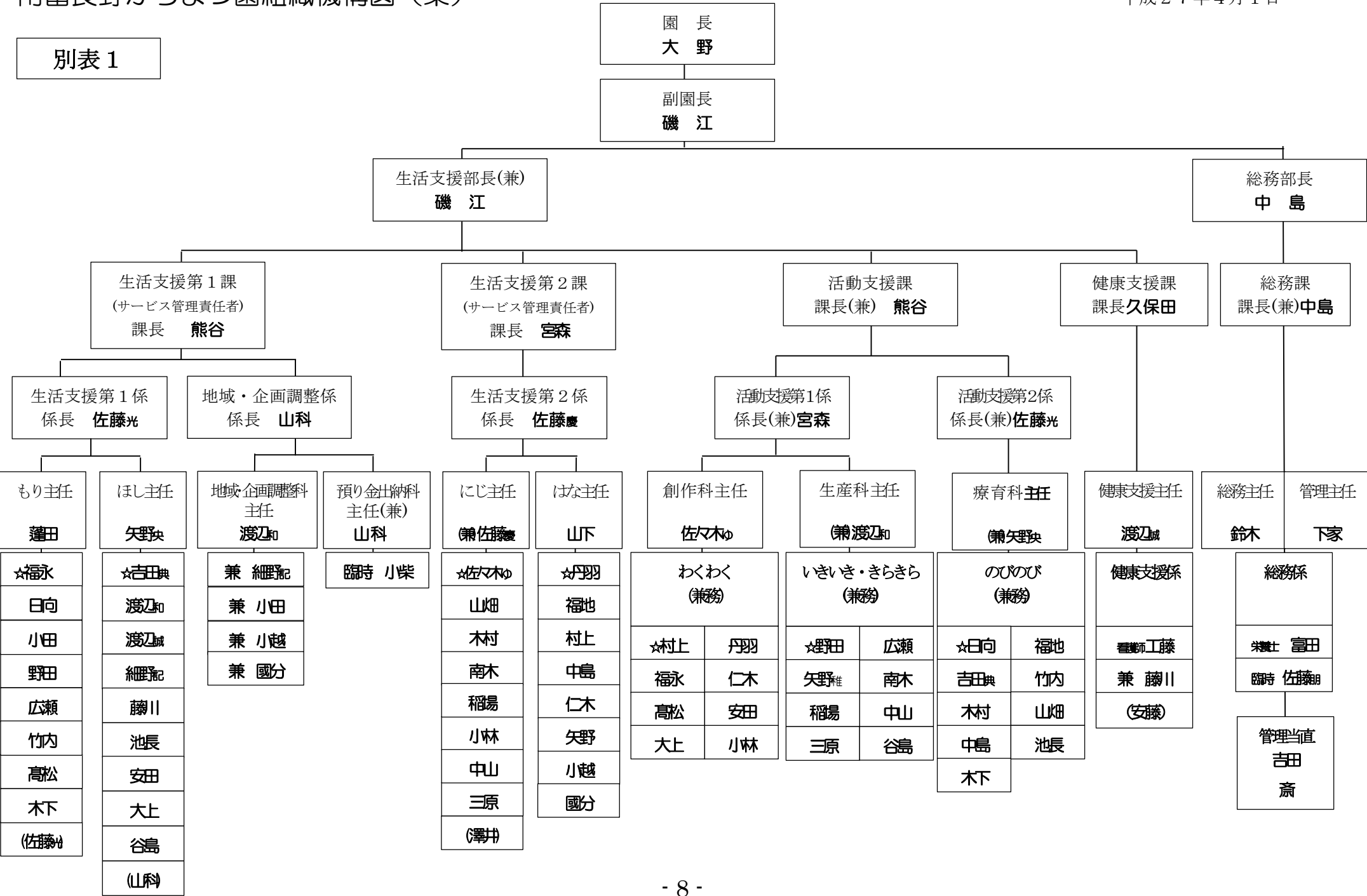
月 日	施 設 行 事	地域行事 道北施設協会	家族会	保健衛生	青空の会
4	1 日	辞令交付式・新年度体制			
	9 日			婦人科健診	
	1 1 日			歯科検診	総会
	2 1 日	施設間交流会			
	2 8 日			前期定期健康診断	
5	1～4 日	春季一時帰省 旭川・上川			
	2～5 日	春季一時帰省 帯広・十勝			
	3～6 日	春季一時帰省 道央			
	1 2 日	花見会（ドライブ）			
	1 6 日		研修会・役員会		
	1 4・1 9 日	花見会（食事）			
6	未定		南富良野小学校運動会		清掃活動
	1 週目	町内花苗即売会			
	3 週目				
	2 0 日		ソフトボール大会（協会）		
7	4 日	第 3 5 回スポ・レク交流会	総会		
	2 6 日	第 4 4 回湖水まつり本祭り			
8	1 3～1 7 日	夏季一時帰省 帯広・十勝			
	1 4～1 8 日	夏季一時帰省 道央			
	1 5～1 9 日	夏季一時帰省 旭川・上川			
	未定	合同花火大会			
9	2 日		スポーツ大会（協会）		
	5 日	第 3 4 回ふれあいフェスタ			
	9 日			胃がん検診	
	1 7 日		幾寅神社祭		
	未定		南富良野小学校学芸会 卓球大会（協会）	環境整備	清掃活動
10	随時	町内農産物販売			
11	未定			予防接種	
				感染症対策月間	
12	3～9	障害者週間			
	1 7 日	クリスマス会			
	3 0 日	冬季帰省日			
	未定				清掃活動
1	1	新年祝う会			
	4	冬季帰園日 道央			
	5	冬季帰園日 旭川・上川			
	6	冬季帰園日 帯広・十勝			
2	3	節分・新園舎開設日			
	1 6	法人研究発表会			
	未定				除雪ボランティア
3	3	ひな祭り会			
その他	年 間	旅行、避難訓練			
	毎 月	誕生会、昼食会		体重・血圧測定	利用者生活委員会

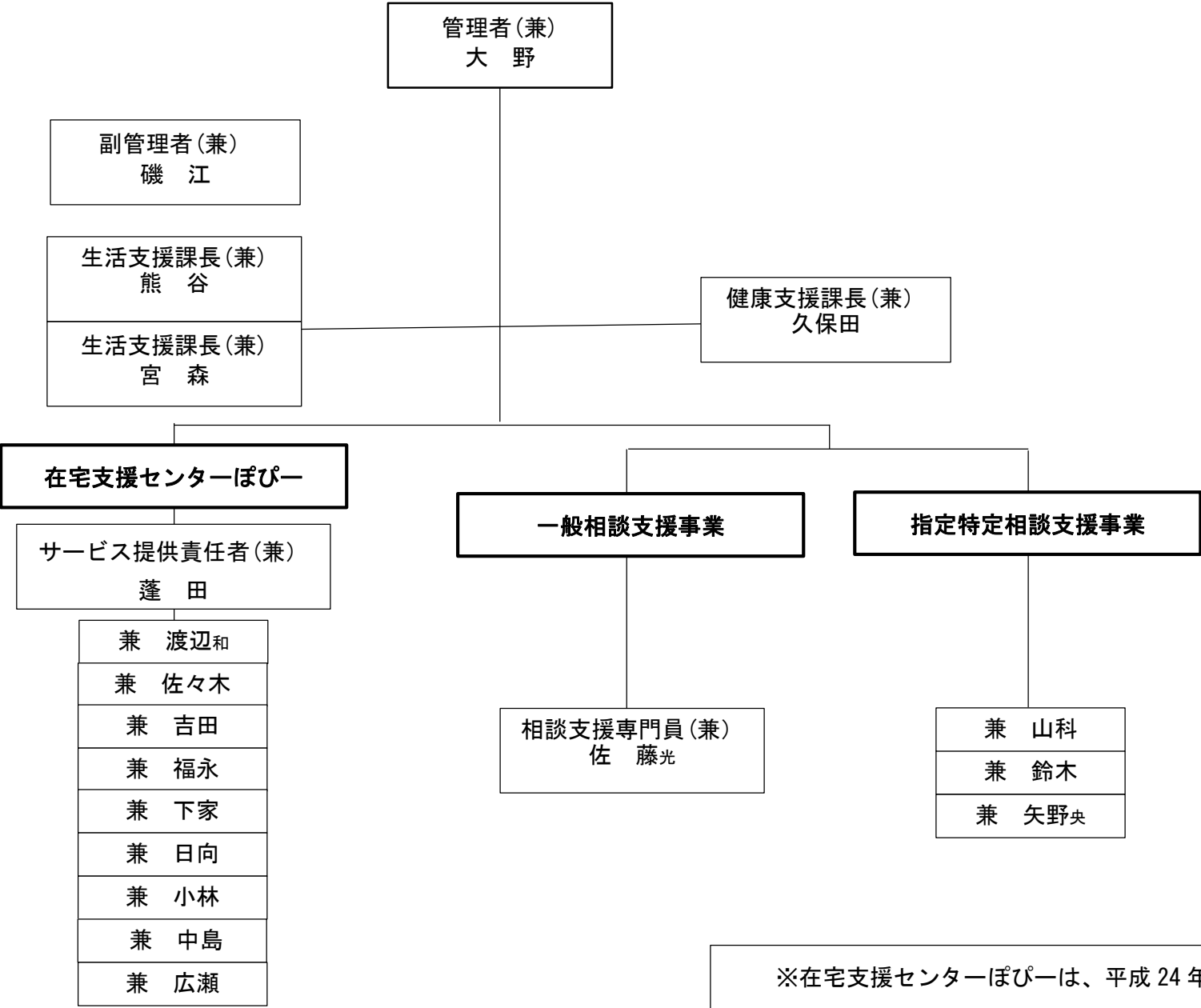
* 今年度より春・夏帰省日については、方面別で日程が異なります。

南富良野からまつ園組織機構図（案）

平成27年4月1日

別表 1





※在宅支援センターぽぴーは、平成24年10月6日より休止